

令和7年度 課の運営方針書

農業員会事務局

1 課の運営方針

【課の使命】
「農地等の利用の最適化の推進」を図るため、農業委員・農地利用最適化推進委員と連携し、担い手への農地利用の集積・集約化に取り組み、遊休農地の発生防止・解消に努めます。
関係機関と連携し、新規参入促進のための支援を行います。

【課の目標】
① 遊休農地の発生防止・解消のため、農地利用最適化推進委員と共に利用状況調査の推進に取り組みます。
② 農地中間管理事業の推進に関する法律（機構法）による農用地の利用集積に取り組みます。
③ 担い手確保・育成のため、関係機関と連携し新規参入者への支援を行います。
④ 農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携して、地域計画の実質化や目標地図の素案の作成に取り組みます。
⑤ 許可事務等については、正確に早く公正に処理をします。

【行政経営への取組み】
・各担当者の業務遂行状況（業務量や所要時間）を把握し、業務分担の適正化と業務量の削減に取り組みます。

2 担当（係）の使命（果たす役割）

農地の権利移動や転用などの農地法に基づく許認可等の手続について、公正に審査します。
また、担い手の地位安定と農業生産の増大のため、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し、「農地等の利用の最適化」を推進します。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数 8.25 人

うち

正職員 6 人

・ 会計年度任用職員 2.25 人

人件費 正職員 43,620 千円

会計年度任用職員 8,581 千円

※R5職員平均給与（ 7,270 千円）ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額 10,621 千円

歳出予算額 40,561 千円

（正職員人件費を除く）

担当予算事業数 1 事業

4 課の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	8 行政経営 1 持続可能な行政マネジメントの実践 4 適正で効率的な事務執行	・効率的な農地利用について、公正な審査を実施 ・担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進